

新型コロナウイルスに関する情報共有（7月22日）

- 本日、保健省発表の確定症例数は、37,316人です。
- NPRAは、本日より有効な査証の所有者はPrior Permission Guarantee letterがなくとも入国できることを発表しました。
- NPRAは、7月21日からVISIT査証の有効期限を更に3ヶ月間延長すると発表しました。

1 7月22日午後0時時点（当地時間）の確定症例数等

- ・確定症例数：37,316人

（前日比+380（内訳：外国人労働者205人、感染者との接触166人、海外からの帰国・渡航者9））

- ・確定症例数のうち治癒者数：33,455人（前日比+490人、治癒率約90%）
- ・確定症例数のうち死亡者数：130人（前日比+2）
- ・これまでの検査実施数74万4694件（陽性率約5.0%）

【参考】バーレーン保健省ホームページ：<https://www.moh.gov.bh/COVID19>

2 NPRA（National Passport and Residence Affairs）は、本日より有効なビザの所有者はPrior Permission Granted letterがなくとも入国できることを発表しました。但し、オンアライバルビザの発給は引き続き停止されておりますので、渡航前に以下のNPRAホームページから申請を行い、ビザを取得しておく必要があります。

<https://www.evisa.gov.bh/VISA/visaInput?nav=AOS&AOS=a>

なお、レジデントパーミットの所有者は従来どおり入国することが可能です。

3 NPRAは、7月21日からVISITビザ（既に期限が切れたものを含む）の有効期限を更に3ヶ月間延長すると発表しました。こちらは現在バーレーンに所在する方のみが対象となります。詳細に関しましては、直接NPRAにお問い合わせ下さい。

NPRA電話番号：1739-9777